

「山寺をめぐる道と山寺に遺された書物―地方の文化遺産から見えるもの」 要旨

新段階に入った山寺研究の現状を踏まえ、中世の普門寺（豊橋市）を中心として、山寺で文書や仏書が生成した歴史を解明しつつ、史料が見出された経緯と課題を提示する。普門寺は、経塚遺物の出土地として知られてきたが、船形山の旧境内が発掘調査され、愛知県史編纂事業に伴う文献調査をきっかけに新史料が続出し、考古学と文献史学による山寺イメージの再構築という研究潮流に合致して、高い関心を呼ぶにいたった。シンポジウムでは、史料紹介と内容分析だけでなく、史料出現の経緯と意義をのべつつ、歴史遺産としての価値を引き出すよう試みる。さらに、高野山麓の寺院をめぐる報告を加えることで、山寺における文化遺産について議論を深めたい。

山寺における文字文化の形成と発見―三河国普門寺の文化遺産

上川通夫（愛知県立大学）

かねてから普門寺（豊橋市）は、十二世紀の経塚遺物が複数出土した古刹として知られてきた。近年、船形山（標高約二六〇メートル）の南斜面にある旧境内が発掘調査され、十二、三世紀の平地（人口造成の平坦面）が二五〇箇所も確認されて瞠目された。加えて、愛知県史編纂事業に伴う文献調査をきっかけに、これまで『豊橋市史』に翻刻紹介されていた古文書以外に、平安期のものを含む古文書や聖教の所在が明らかになった。中には、かつて本堂に掲げられていた木札が複数見出されるなど、強い個性が感じられる。それらは、考古学と文献史学による山寺イメージの再構築という研究潮流に合致して、高い関心を呼んでいる。この報告では、史料紹介と内容分析だけでなく、文字史料が生成する歴史的事情を考え、さらに史料出現の経緯と意義をのべる。

日本中世を対象とする文献史学では、一九八〇年近くから寺院史研究が前進し、一九九〇年代からは寺院史料研究も開拓された。その研究史を踏まえてみると、普門寺からの新出史料がいかにかに新しい研究進展を促しているか、よくわかる。権門寺院や村落寺院といった寺社勢力論の範疇に納まらない里山寺院であること、永暦二年（一一六一）起請木札なる古文書学・木簡学に見えない寺法を掲げて中世寺院に再生したこと、印信を通じて列島広域の山寺ネットワークが確認できること、などである。これまで知られていた縁起や仏像もあり、説話文学研究等からの新研究も期待される。

愛知県域には、この普門寺を一つの代表例として、豊富な文化遺産が包蔵され、発見と活用が将来に託されている。文化財や歴史遺産をめぐる近年の動向を視野に入れながら、地域文化への視点を探る試みとしたい。

普門寺縁起をよむ―中世一山寺院の宗教空間

阿部泰郎（名古屋大学）

愛知県史編纂事業は、県内寺社に伝来し、所蔵する文化遺産の総合的な調査を推進する機会となり、人文学諸分野が連携して新たな研究課題が提起される契機となった。その中で、普門寺における中世山寺遺構の発掘と文字史料を含む遺物の発見は、その読解によつて、船形山の宗教空間がかつて有していた機能と歴史がうかがいあり、まことに興味深い。

愛知県史には、資料編14に寺社縁起を集成し、文化財・典籍では拙稿「寺社縁起の世界」でその多彩な宗教伝承の一端をうかがい見た。中でも、三河における山寺院の縁起は、岡崎の『滝山寺縁起』のように、頼朝と関わりを焦点として、その史料性が従来注目されてきたが、天文三年（一五三四）識語『普門寺縁起』（略題）は、こうした調査研究の展開の許で、あらためて読み直さなければならぬ宗教テキストであろう。

『大日本国三河国渥美郡雲之谷村船形山普門寺梧桐岡院開闢之縁起由来之記録』は、聖武天皇御願、行基開創の縁起にはじまり、天台寺院として本山に勝る隆盛を誇つたが滅亡し、源義朝の弟である化積上人の再興になり、頼朝に勝利の奇瑞をもたらし、後鳥羽院より院号を賜わるといふ、顕密一山寺院の盛衰と権力との関

係の転変が記される。こうした縁起の言説をいかに読みとり、現在活発に進められる当寺の文化遺産の総合的な研究に位置付けるかが問われる。

説話研究においても、寺社縁起というテキストの豊かな可能性は早くから指摘され、今あらためて注目を浴びている領域である。この縁起のテキスト解釈を通して、その進展にささやかな試みを加えたい。

## 高野山を結界する山林寺院―縁起・仏像から復元する地域史

大河内智之(和歌山県立博物館)

高野山の聖域は、空海に仮託されて作成された『御遺告』(遺告二十五箇条、遺告諸弟子等、遺告真然大徳等)や『御手印縁起』(広義では「太政官符案并遺告」、「御手印縁起」、「遺告真然大徳等」からなる二帖一通、狭義ではそのうちの「御手印縁起」といった縁起に、丹生都比売命から献じられた領地として、その広がりが見られる。聖域の四至は「南限海、北限日本河、東限大日本国、西限応神山谷」とおおまかに区切るもの(遺告二十五箇条ほか)と、「東限丹生川上、南限当河南横峯、西限神勾星川、北限吉野川」あるいは「官符所載四方高山／東高山摩尼峯 大日本国、今大和国名也、紀伊国境山也、謂丹生川川上是也／南高山当河南長峯 謂阿手河南横岑是也／西高山応神山謂神野山神勾谷及生石岑是也／北高山宇由峯 謂丹生北吉野川南岑是也、又云槇尾」と具体的に区切るもの(ともに「御手印縁起」)が見られるが、四至の堺に関する文言はおおまかなものから具体性を帯びたものへと変化したと捉えられる。

これまでこうした縁起に示される四至と、それに対応する現地の状況について考慮されることがなかったが、伊都郡かつらぎ町星川地区の大福寺と、隣接する御所地区の薬師寺に平安時代前期～鎌倉時代後期(九世紀～一四世紀)の仏像一〇軀が集中して残り、『紀伊続風土記』ではこれらの仏像がかつて星川村の感応山(カンノウサン)より伝来したことを伝える。仏像と近世史料によつて新たに判明した寺院の痕跡は、『御手印縁起』西の堺として示される「神勾(カンノウ)・星川」や「西高山応神山謂神野山神勾谷」という情報と深く重なりあうものである。すなわち縁起に示された聖域(丹生明神から譲られた神領)の堺に、結界を象徴的に示す拠点としての寺院が設けられていたことを示すものとみられ、縁起テキストの変化にはこうした現地状況が反映している可能性がある。

地域史叙述にあたっては、こうした縁起や仏像、伝承なども含めた断片的な史・資料を総合的に用いることが重要である。本報告では仏像を通じた歴史叙述の有効性を提示しながら、高野山麓の忘れられた廃絶寺院を浮かび上がらせることとしたい。